

Ⅲ 業務報告

1 業務概要

1. 1 環境保健部

平成28年度は、調査研究の企画・調整業務、環境管理業務、公共用水域水質測定結果管理システムの運用業務、当センター業務に係る研修・広報、精度管理業務等を行った。

1. 1. 1 調査研究に関する企画・調整業務

当センターが取り組む調査研究課題を効率的かつ的確に行うため、所内に調査研究管理委員会を設け、調査研究課題の選定、進捗状況の管理、研究成果の評価等を行った。

さらに、当センターの調査研究課題に係る行政担当者で構成された調査研究内部評価委員会及び外部有識者で構成された調査研究外部評価委員会を開催し評価を受けることで、調査研究の効率的かつ効果的な実施、活性化及び透明性の確保を図った（詳細は、2.3を参照）。

また、調査研究において人体より採取した材料を用いる疫学研究について、鹿児島県環境保健センター疫学研究倫理規程に基づき、審査を行った。平成28年度は、「一般住民における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）ウイルス抗体の保有状況」の研究計画について倫理審査を行い、承認された。

1. 1. 2 環境管理業務

本県内の湖沼や閉鎖性海域については、富栄養化等による水質汚濁の進行が懸念されており、特に、主要な水域である鹿児島湾と池田湖については、水質汚濁の要因を明らかにし、総合的な水質保全対策を講ずる必要性から、それぞれの水質環境管理計画が策定されている。

平成28年度は、これらの計画の推進に資するため、基礎資料として環境関連のデータの収集・整理・解析を行うとともに、国や関係機関へデータ等を提供した。

また、国や他自治体等の水質汚濁に関する各種情報の収集を行った。

1. 1. 3 公共用水域水質測定結果管理システムの運用業務

公共用水域水質測定結果管理システム（図1）の運用、管理を行い、公共用水域水質測定結果のデータベース化によるデータの蓄積・管理、水質測定結果の環境保全課への報告、調査研究等へのデータ提供を行った。

また、ネットワークハードディスクへ環境保健情報を

蓄積・共有し、活用することにより業務の効率化を図った。

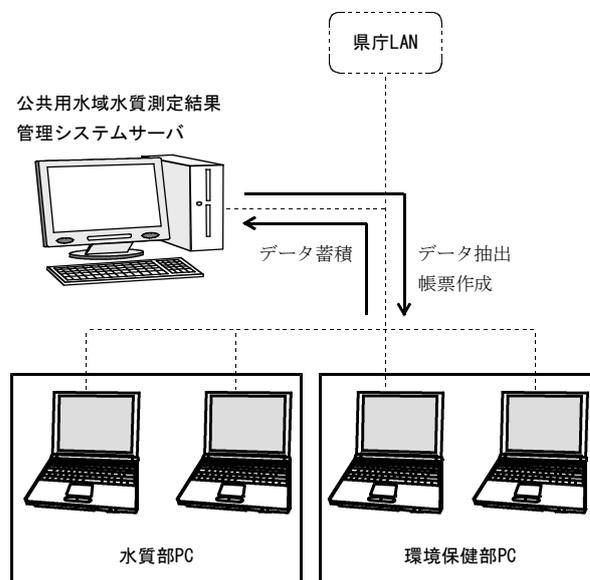


図1 公共用水域水質測定結果管理システムの概要

1. 1. 4 研修・広報業務

当センターでは、一般県民等を対象とした環境保全及び保健衛生に関する学習、研修及び広報を実施している。

研修生及び来訪者に対し、各種パネルなどを使用して、当センターの業務、当県の環境の現況等について研修・広報を行うとともに、当センターの業務について所報及び県のホームページ上で広報を行った。

また、学生に職業意識の向上のための機会を提供するとともに、学生の行政に対する理解を深めることを目的としてインターンシップ学生の募集、受入を行った。

1. 1. 5 精度管理業務

各研究部が行う試験・検査等について、精度管理及び内部点検等を実施することで信頼性の確保に努めた。

平成28年度は、精度管理向上委員会を設置し、検査実施標準作業書の確認、内部点検の実施及び外部精度管理参加結果等について検証を行った。